

電子カルテシステム等の導入に伴う診療制限等について

当院では、3月3日（月）より電子カルテシステム等の導入を進めており、システムの入替え中は、現在の診療システムの停止等により診療に著しい制限が生じることとなります。

下記期間においては、かかりつけを始めとする患者さんの受入れや診療内容の制限、他院への受診をお勧めすることがありますので、予めご承知いただきますよう、お願い申し上げます。

○診療制限等期間

令和7年 2月28日（金） 17時15分から

令和7年 3月 3日（月） 8時30分まで



国立病院機構霞ヶ浦医療センター